

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2005-309780(P2005-309780A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2004-126046(P2004-126046)

【国際特許分類】

<b>G 0 6 F</b>	<b>21/24</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 Q</b>	<b>40/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 Q</b>	<b>20/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 Q</b>	<b>10/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 K</b>	<b>19/07</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 6 F</b>	<b>12/14</b>	<b>5 5 0 A</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>12/14</b>	<b>5 2 0 D</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>17/60</b>	<b>2 4 2</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>17/60</b>	<b>4 1 0 A</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>17/60</b>	<b>5 1 2</b>
<b>G 0 6 K</b>	<b>19/00</b>	<b>N</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月20日(2007.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記のようにICカード10に新規にファイルを作成する場合、権利価値発行者は、自己以外からのアクセスに対して、当該ファイルへのアクセス(ここでは、コピー / 譲渡)を制限することができる。即ち、権利価値発行者は、自己以外の者がファイルのコピー / 譲渡を実行できるか否かを制限するファイルのアクセス制御リストをファイル作成時に設定することができる。なお、上記のアクセス動作のうち、コピーはクーポン券の発行に相当する。特別な場合を除き、コピーは「不可」と設定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

例えば、図4に示すように、ファイルのアクセス制御リスト17Bには、ファイル1、ファイル2など各ファイルごとの、コピーを許可するか否かを示す情報、譲渡を許可するか否かを示す情報、及び発行者ID情報が格納される。このファイルのアクセス制御リスト17Bは、アクセス制御リスト設定部17により設定され保持される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

17B



	コピー	譲渡	発行者ID
ファイル1	不可	不可	00006
ファイル2	不可	不可	00003
:			